

2017年1月11日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

大連向け危険品貨物に関するご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび大連税関より大連向け危険品貨物に対する新規制が発表され、今後は本船の大連入港前に、関税支払いを含む輸入通関手続きの完了が必須となりました。本船入港前に輸入通関が完了していない場合、荷揚げが出来ず積戻しとなります。

つきましては、大連向け危険品を弊社で取扱いさせていただく際は、輸入通関手配に問題がないか、弊社大連現地法人からコンサイニー様に事前確認させていただきますので、コンサイニー様のご連絡先詳細をお知らせくださいます様、お願い申し上げます。

敬具

記

【対象航路】	大連向け
【対象貨物】	危険品 FCL / LCL (※注) (※注) 大連向け危険品 LCL サービスは現在休止中です
【適用開始日】	即日適用

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4706	神戸支店	TEL : 078-332-0040
東京支店	TEL : 03-3276-7317	横浜支店	TEL : 045-226-2051
名古屋支店	TEL : 052-232-7730	福岡営業所	TEL : 092-436-4480